## 別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

その他必要な事項 物品等又は役務の 随意契約担当部課の 随意契約を 随意契約の相手方の 随意契約にかかる 随意契約によること 締結した日 契約金額 とした理由 (備考) 名称及び数量 名称及び所在地 氏名及び住所 当該事業者は、当院の施設管理業務を行っており、 当該監視システムについても熟知しているため、円 さいたま赤十字病院 施設課 日本空調サービス株式会社 令和7年7月14日 電気設備監視システム用UPS更新 ¥1.485.000 滑な業務の実施が期待できることから、契約の性質 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 東京都江東区潮見2-1-7 又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 (日本赤十字社会計規則第36条第4項) 当該契約業者は、当院の衛生設備を施工した業者で あり、当院の衛生設備および対象の配管についても 熟知しているため、迅速かつ円滑な業務の実施が期 さいたま赤十字病院 施設課 日本ファシリオ株式会社 ¥5,445,000 排水竪管・膨張タンク修理作業 令和7年7月22日 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 東京都港区北青山2-12-28 青山ビル 待できることから契約の性質又は目的が競争を許さ ┃ない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則 第36条第4項) 当該業者は、当院の施設総合管理業務を行ってお り、当院蒸気配管設備についても熟知し、円滑な業 さいたま赤十字病院 施設課 日本空調サービス株式会社 令和7年7月31日 6階クリーン蒸気系統配管補修作業 ¥1.430.000 務の実施が期待できることから、契約の性質または 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 東京都江東区潮見2-1-7 目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本 赤十字社会計規則第36条第4項) 当該事業者は、入退室管理システムのメンテナンス 三菱電機ビルソリューションズ 株 業者であり、迅速かつ円滑な業務の実施が期待でき さいたま赤十字病院 施設課 式会社 埼玉 ることから、契約の性質又は目的が競争を許さない 入退室管理システム用UPS更新作業 令和7年8月1日 ¥3.080.000 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 県さいたま市大宮区桜木町 場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36 11-3 条第4項) 当該契約業者は、当院の施設総合管理業務を行って おり、当院設備についても熟知し、円滑な業務の実 さいたま赤十字病院 施設課 日本空調サービス株式会社 厨房排水処理設備修繕作業一式 令和7年8月29日 ¥6.710.000 ■施が期待できることから、契約の性質又は目的が競 東京都江東区潮見2-1-7 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 ▶◆を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社 会計規則第36条第4項) 当該契約業者は、当院の施設総合管理業務を行って おり、当院設備についても熟知し、円滑な業務の実 さいたま赤十字病院 施設課 日本空調サービス株式会社 施が期待できることから、契約の性質又は目的が競 感染系・高温系排水処理設備一式 令和7年8月29日 ¥3,817,000 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5 東京都江東区潮見2-1-7 争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)

(令和7年度)

雑用水高層系統加圧給水ポンプ整備	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	<b>  令和7年9月25日</b>	川本サービス株式会社 さいたま市大宮区土手町1-63-1	¥2,805,000	当該契約業者は、当該製品メーカー直営のメンテナンス業者であり、当該製品の整備に精通しているため、適切な業務の実施が期待できることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
室温監視装置設置作業	さいたま赤十字病院 施設課 埼玉県さいたま市中央区新都心1-5	<b>令和7年9月19日</b>	日本空調サービス株式会社 東京都江東区潮見2-1-7	¥1,996,500	当該契約業者は、当院の施設総合管理業務を行って おり、当院設備についても熟知し、円滑な業務の実 施が期待できることから、契約の性質又は目的が競 争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社 会計規則第36条第4項)	

## 備考

- (1)公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び 契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。